

2024年7月10日

株主各位

大阪市中央区備後町2丁目4番9号
日本精化株式会社
代表取締役執行役員社長 矢野 浩史

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議致しましたので、公告致します。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 8,900株
2.	払込金額	1株につき 金 2,709円
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2024年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）3名及び取締役を兼務しない執行役員4名に付与される、当社に対する金銭債権合計 金 24,110,100円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 2,709円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2024年7月25日

以上